

府中市教育委員会会議録

1 開会の日時

令和8年7月29日（水） 教育センター 会議室
（令和8年第10回） 15時30分 開会

2 出席委員

門田教育長、藤井委員、森山委員、眞野委員、吉原委員（5人）

3 委員以外の出席者

宮田教育部長 和田教育政策課長
津田学校教育課長 道田教育政策課文化財室長
児玉教育政策課教育推進係長

4 会議に付した議案の題名

第 33 号 府中市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例
の施行に関する教育委員会規則の一部を改正
第 34 号 府中市立学校通学区域審議会委員の任命について

5 審議の概要並びに結果の概要

議案2件について審議を行い、同意の議決を得た。

6 議決事項

議案33号 可決
議案34号 可決

7 協議事項

8 報告事項

（1）門田教育長

- ・第1回府中市CS連絡協議会について
- ・中体連について
- ・翁座について

（2）教育部長

- ・令和8年府中市議会6月定例会報告

(3) 教育政策課

- ・学校訪問（前期分）について
- ・上下中学校区学校再配置について
- ・リベラルアーツアカデミーふちゅう（l a f. ）について
- ・府中学びフェスタについて
- ・歴史民俗資料館企画展について
- ・サテライト国府展について
- ・夏のチャレンジ古代体験について
- ・翁座の保存建築物指定について

(4) 学校教育課

- ・学校の状況等について
 - （1）令和8年8月行事予定
 - （2）令和8年度生徒指導上の諸問題

9 連絡事項

次回は 8月20日（木）午後1時30分～

次々回予定は 9月30日（水）午後1時30分～

16時04分 終了

会議録署名者 委員

委員

書記

教育委員会会議（１０回）

教育長 それでは皆さん、こんにちは。これから令和８年第１０回教育委員会会議を開催します。

改めまして、７月１日より教育長を拝命しました門田と申します。それまでは教育政策課におりまして、青少年健全育成、いそどりカレッジ、公民館活動等の社会教育分野の業務を担っておりました。そのときから共に席を同じくしていた教育推進係の同僚たちから「一部屋移っただけで会話が減ったね」といった印象にならないように、スタッフの声、そして市民の声に耳を傾けながら、府中市の教育振興に向けて皆様と進んでいきたいと思っております。これからどうぞよろしくお願いいたします。

続いて、吉原委員、お願いします。

吉原委員 吉原純と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、市役所の近く、天満屋の横にあるたんぼぼ園保育所の施設長をしております。最初は保育士を目指さず学業をしてきましたので、３０歳半ばで保育士資格を取り保育士になったという経歴を持っております。保育だけではなく、幅広い分野から子供たちの教育というものに何かお役に立てればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

それでは、会議録署名者の指名をいたします。藤井委員、吉原委員、お願いします。

それでは、会議録の承認に入ります。前回の会議について、事務局の報告を求めます。

児玉係長 それでは、令和８年第８回会議について御報告いたします。第８回会議は、令和８年６月４日木曜日、午後１時３０分から、教育センター会議室において、杉本教育長、藤井委員、森山委員、眞野委員と、宮田教育部長ほか事務局４名の出席で開会いたしました。

まず会議の冒頭で議案９件のうち、議案第２３号「府中市行政財産の使用料に関する条例の一部改正について」及び議案第２４号「令和８年度府中市一般会計補正予算（第１号）について（教育委員会の所掌に係るものに限る。）」は、６月議会に提案される予定の議案で、公表前に教育委員会に意見を求められるものであるため非公開で審議し、６月議会終了後は議事録を公開すること、また議案第２５号「府中市社会教育委員の委嘱について」、議案第２６号「府中市立図書館協議会委員の委嘱

について」、議案第27号「府中市学校給食センター運営協議会委員の任命について」、議案第28号「府中市いじめ問題調査委員会調査委員の委嘱について」、議案第29号「府中市いじめ防止対策推進協議会委員の委嘱について」及び議案第30号「府中市教育支援委員会委員の委嘱について」は、人事に関わる案件であるため、公開・非公開の取り扱いを確認し、委員全員の同意により、非公開で行うことに決しました。そのほかの議案は1件で、基本方針の改定に関するものでした。まず、議案第31号府中市いじめ防止基本方針（令和8年6月改定）について、内容説明、協議を行い、可決いたしました。

協議事項はありませんでした。

報告事項としましては、杉本教育長から、府中市いじめ防止基本方針、学校訪問、学習指導要領の改訂及びデジタル教科書について、教育部長からは学校の状況について、教育政策課からはリベラルアーツアカデミーふちゅう（l a f. ）、府中学びフェスタ、資料館フェスタ実施状況及び南宮神社と神宮寺を巡る紫陽花ウォークについて、学校教育課からは学校の状況等について、それぞれ報告がありました。

次に、連絡事項として次回及び次々回の日程を確認いたしました。

続いて、非公開で議案第23号から議案第30号について内容説明、協議を行い、可決し、会議の全てを15時04分に終了しております。

次に、第9回会議持ち回り決裁です。令和8年6月30日付で議案は1件でした。議案32号「教育長の辞職の同意について」、教育推進係長が教育委員の皆様の説明し、同意を得て可決しております。

以上です。

教育長 では、会議録の承認を求めます。この報告について御異議ありませんか。
（異議なしの声）

教育長 異議なしとして、承認いたします。

それでは、本日の議案に移ります。本日の議案は2件で、規則の一部改正に関するものが1件、委員の任命に関するものが1件です。

議案に入る前に、ここで会議の公開・非公開についてお諮りしたいと思います。議案第34号「府中市立学校通学区域審議会委員の任命について」は、人事に関する案件であるため非公開にしたいと考えますが、いかがでしょうか。

では、非公開にすることに賛成の方、挙手をお願いいたします。

（賛成者 挙手）

教育長 出席委員3分の2以上の同意を得ましたので、地方教育行政の組織及び

運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開といたします。本日の会議は、公開で議案第33号の審議と協議、報告事項を受けることとします。そしてその後、議案第34号についての審議を非公開で行うこととします。

それでは議事に入ります。議案第33号「府中市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の施行に関する教育委員会規則の一部改正について」を議題とします。提案説明をお願いします。

和田教育政策課長。

和田課長 それでは、議案集3ページ目に提案理由がございますので、まずそちらを先に見ていただきたいと思います。

規則改正の提案理由でございます。府中市の公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の改正に伴いまして、所要の整備を行うためでございます。

規則において、指定管理者の募集を行う際の告示内容についての記載がありましたが、条例改正に伴いまして、この内容が条例のほうへ明記されることになり、規則の中の規定は落とされました。第2条では、指定管理者の公募については、府中市役所の掲示場へ掲示することや広報、ホームページ等で必要な措置を講じる規定に整理がされております。

そして、今まで規定がなかったところですが、第3条で申込資格について第1号から第6号緒まで明記し、申込資格に該当しない者はこういう団体であるということを整理しております。

指定管理者の指定申込みをする際の提出書類は第4条ですが、こういったものを出すかということを整理しています。

そして最後になります。第5条で指定の通知です。指定管理者の指定をしたときは、別記様式第3号によりまして指定管理者に通知するものとするということも新たに明記をしております。

あわせて様式のほうも改正しております。

説明としては以上でございます。

教育長 ただいま事務局から提案説明がありました。御質疑がありましたらお受けいたします。ありませんか。

それでは、採決をいたします。原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者 挙手)

教育長 ありがとうございます。賛成多数、本議案は原案のとおり承認いたしました。

続いて、協議事項に入ります。委員の皆様から協議事項について何かございますか。

森山委員。

森山委員 保護者として確認をしたい点があります。子供が府中学園に通学していますが、今年の夏休みから8月3日が登校日になったと聞きました。今までは登校日がなかったのですけれども、登校日について、参観日の後の保護者懇談会で説明がありました。長い夏休み期間の宿題の確認と平和学習の実施と聞きました。具体的にどういったことを想定されているのか、また今年からなぜ登校日が始まったのかについてお聞きしたいです。

教育長 津田学校教育課長。

津田課長 登校日につきましては、学校長の判断で設定しておりますので、今年度も市内10校のうち3校は登校日を設定しない学校はございます。登校日を設けない学校の校長先生に理由を聞きますと、夏休みは家で過ごせること、家でしかできないことをしっかりやってほしいという学校もありました。また、府中学園のように子供たちの状況からして、後半に宿題をため込んで、学校に行きたくないということがないように、計画的に学習を進めるために、登校日にまず課題を提出するという学校もあり、学校によって対応が異なります。

また平和学習におきましても、8月6日に登校日を設けまして、平和学習をする学校もありますし、登校日を設けていない学校は7月中に実施し、8月6日は家でも家族と話ができるようにということで、登校日を設けていない学校もあります。

教育長 森山委員。

森山委員 今年から府中市内の学校全部で登校日が設けられたわけではなく、去年までも登校日のある学校はあったんでしょうか。

教育長 学校教育課長。

津田課長 昨年度も登校日が続けている学校もありますし、実施していない学校もございます。

教育長 森山委員。

森山委員 御説明いただきありがとうございます。その辺りの状況、保護者としてほかの学校のことを知らなかったのも、そのような状況があるというのを今回知ることができましたし、学校長の判断で設定されているということを理解しました。ありがとうございます。

教育長 この件について、委員の皆様から、夏休み、夏季休業中の過ごし方や登

校日の設定等で御意見がありましたら、この機会ですので出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

森山委員 保護者としては、正直とてもありがたいです。去年までの夏休みと比べて、明らかに子供たちが宿題を始めるスタートダッシュがかなりよく、早めに終わらせてしまおうという今までになかった感情が芽生えているようで、親としては大変ありがたく思っております。

教育長 そのほかにいかがでしょうか。
教育部長。

宮田部長 夏休み明けの登校渋りの大きな原因に、夏休みの宿題ができていないということがあり、子供たちにとって課題になっています。早めにそれが分かっているならば、先生方も声をかけたり、できていなくても来て一緒にしようねという声かけもしていけるということで、まずは途中で1回子供たちの様子を確認しておくということは、宿題を休み明けの重荷にしないというところで、非常に重要な取組だと思っております。
以上です。

教育長 藤井委員、いかがでしょう。

藤井委員 登校日は学校のそれぞれの判断ですが、個人的には一度あるといいかなとは思っています。平和学習については、広島県民なので、やっていくのは必要かなと思います。

夏休みが短くなりましたが、宿題の量は変わっておらず、仕事をしながら子供の宿題を見ている保護者は相当大変だろうと思います。文章を書くとか、作品募集で作品を作るとかということになると、保護者には夏休みがないのですごく大変だろうなと思っていました。登校日を途中で設けるというのも一つのアイデアかなとは思いますが、2学期がうまくスタートできるように、保護者の負担も考えて、あの日数で無理なく保護者も対応できるような内容を考えていく必要があるのかなと思います。

教育長 ありがとうございます。

津田学校教育課長。

津田課長 藤井教育委員がおっしゃったように、夏休みを利用していろいろな団体からの作品募集の依頼が学校にたくさん来ている状況です。全部を対象にすると当然子供たちの負担もありますので、学校によっては学年で分けて、工夫して取り組んでいるところではあります。

教育長 森山委員からの登校日の協議事項から付随する議論が出てきたんですけれども、皆さんよろしいでしょうか。

そのほか協議事項はございますか。

藤井委員。

藤井委員 先日、女性教育委員の研修会へ行かせていただきました。秋に実施される第2回については府中市を会場に行われるということで、進捗を伺いたいです。

教育長 児玉係長。

児玉係長 日程は10月7日に設定をさせていただいており、県と調整をしながら進めております。会場は府中明郷学園と国府小学校を視察させていただく予定としております。内容等については、各校長先生と協議をさせていただいて決めさせていただく予定です。また今後の進捗については、今後の教育委員会会議のほうでも御報告をさせていただこうと思いますし、内容についても御相談させていただこうと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長 教育部長。

宮田部長 コミュニティスクールというところで府中明郷学園と国府小学校を会場としてお願いしております。こどもCS委員の動きというところも踏まえた内容を考え、現在内容を調整しております。

藤井委員 分かりました。よろしくお願いします。

教育長 吉原委員。

吉原委員 府中市での研修では、お客様に府中のおいしいものを食べていただきたいと思しますので、お弁当の準備についてもよろしくお願い致します。

教育長 よろしいでしょうか。

眞野委員。

眞野委員 まだ出欠の調整があるので人数ははっきりとは分らないと思いますが、大体何人ぐらいでしょうか。

教育長 児玉係長。

児玉係長 20人から30人とお聞きはしております。まだ出欠は取られていないので、県のほうも人数は把握していない状況です。

教育長 以上でこの協議はよろしいでしょうか。

では、報告事項に入ります。まず、私から3点報告いたします。

1点目は、7月10日に開催しました第1回府中市コミュニティスクール連絡協議会についてです。60名近くのCS委員の参加を得て、府中市のコミュニティスクールの新たな方向性として、防災教育を位置づけることを確認する協議会となりました。

初めに、文部科学省の木下史子安全教育調査官から、「CSで防災教育

に取り組む価値について」という演題で御講演いただき、例えば石川県能登町での取組事例など、全国規模の先行実践を紹介していただきました。その後、受講者全員によるグループ協議を行い、さらに各学園の立地条件や取組状況に即して、それぞれのＣＳの防災教育の進め方を確認・協議する会となりました。

改めて私としては、平成３０年７月、豪雨災害で被災した府中明郷学園の復旧活動に思いをはせたところです。当時、もう中に入れないほどの途方もない土砂が埋まっておりました。地域の皆さんの御協力で放水作業により、それを洗い流していただくというところもありました。また、給食リフトの地下に掘られた深い基礎が水没した状況を見て、これは素人の範疇を超える復旧となると見ましたので、地元企業に思い切って電話をかけたところ、何か手伝いができないかと思っていたという即答を受けてすぐに駆けつけてくださったのが、森山委員でした。土砂や流木に埋もれた体育館、川砂の入り込んだピアノなどを運び出しているとき、ＣＳ委員さんから「何のためにコミュニティスクールをつくったのか。片づけはこっちに任せて、先生たちはこういうときこそ学校教育に専念してほしい」という言葉をいただいたことを記憶しています。

毎年集中豪雨の予報などを聞くたびに、コミュニティスクールの存在価値や地域連携の重要性を思い起こします。このたびの連絡協議会を通じて、子供たちも参画していく府中市コミュニティスクールの防災活動に今後の希望を見いだしたいと思っております。

２点目です。中学校の体育大会の状況についてお知らせします。６月から７月にかけて行われている福山地区中学校体育大会の結果、県選手権大会に出場する個人やチームについて、今把握できている情報をお伝えします。第一中学校では、卓球の女子が個人の部で１名県選手権に参加、陸上でも複数名が参加と聞いております。上下中学校では、陸上個人の部は１００メートル走、１，５００メートル走、砲丸投げなど８名が出場、団体の部では４００メートルリレーの男子が１チーム、府中明郷学園では、剣道男子個人の部で１名、女子ソフトテニスでは団体の部で１ペア、府中学園では陸上個人の部で７年生が３名、９年生が１名、女子ソフトテニスで団体の部で１ペア、そして軟式野球が出場すると聞いております。

これらの個人及び団体が県選手権に出場することになっているほか、中には既にもう砲丸投げの競技などでは県大会が開催され、上下中の生徒が優秀な成績を上げており、今度は中国大会への出場が決定したという

ことも聞いているところです。

3点目になります。これは上下町の翁座の情報でございます。このたび令和8年7月8日付で、広島県知事から府中市長宛てに「保存建築物指定通知書」が届きました。

通知書の中には、「翁座の社会的な性格を踏まえ」という表記がありまして、建築基準法適用除外という記載がなされています。これは現在の建築基準法では、近年の学校や市庁舎とか公共施設などでも見られるような一定程度の規模の建築物の耐震補強を施す必要がありますけれども、先ほどの「本建築物の社会性格を踏まえ」という表記のとおり、翁座そのものの価値を損なわない方法で建築物を保存し、そして同時に安全性をしつらえていくという道が開けたと受け止めています。

そして、この建築基準法適用除外は広島県では翁座が第1号の指定であると文化財室から聞いております。これも記憶に留めて、今後の展開に残していきたいと思っております。

私からの報告は以上です。

教育部長。

宮田部長 6月議会の報告をさせていただきます。教育部に関係することのみの報告をさせていただきます。

一般質問ですが、上下高校の存続について、水田議員から御質問がありました。地元から進学者が少ないことへの認識というところで質問がありました。

一番初めのところで、上下中学校からオープンスクールに3年生全員が参加する予定と答弁をしていますが、昨年度、高校のオープンスクールの日程が周辺の高校と重複してしまい、子供たちがばらばらに分散してしまい、上下高校のオープンスクールに参加する人が少なかったということがありました。その前提があつての御質問だということもありまして、今年度は高校の校長と連携を取って、全員が参加できる体制を取ったと答えております。上下高校の良さをしっかり伝えてもらいたいという要望もございましたので、中学校としても学校説明会で上下高校の良さが伝わるように、子供たちの選択肢の一つとなるように取り組んでいるという答弁をしております。

次の質問で、府中市の教育支援等は、具体的にどこからどこまでなのかを伝えていただきたいというところでした。実際通学支援等もしておりますので、地元の高校に通うということで、市のほうからこういった支援があるということもしっかりと全生徒に伝えていくと答弁をしてお

ります。

三つ目の質問です。小規模校であるからこそできるということをしっかりとアピールしてもらいたいという質問でございました。

上下高校の活性化地域協議会においても、上下高校の魅力について議論をしておるところですが、上下高校の特徴及び魅力については、小規模校ならではの手厚い指導、地域と一体となった学びにあると考えています。少人数のよさを生かし、生徒主体で企画運営の整理、学校行事、学習面でも個々の状況に応じた支援をしっかりとできるということが挙げられるということを答えております。

松原議員から、思春期・若年成人のがんの早期発見について、学校教育においてがん教育やがん検診の必要性、がんに対する正しい情報を学ぶ機会を設けることができないかという御質問でありました。

実際に小学校では、がんはどのような病気であるのかや原因について学習しております。また中学校ではがんの発生の仕組みや要因、予防、早期発見と回復に関する内容についても学習していると答弁しております。がん検診の必要性についてもその学習の中で取り扱っているということで答えております。

続いて、総務文教委員会のほうで二つ質問を受けております。一つ目は子供の学び応援基金応援実行委員会負担金について、土井議員から御質問が出ています。今年度の事業の流れと、昨年度、上下中学校のみが活用しておりますので、小学校のほうはどうかという御質問でありました。上下中学校の総合的な学習の時間で実施する地域活性化の学習がございます。昨年度同様、今年度も8月頃にクラウドファンディングを開始し、2学期に実施予定の翁座を活用したイベントの運営資金に充てることを予定しています。また今年は新たにジビエ料理の開発ということも子供たちが取り組んでいると今聞いております。

小学校では、南小学校の6年生が総合的な学習の時間において取り組んでおり、南小伝統の相撲大会をテーマとした学習にもこの基金を活用する予定としております。10月に実施する相撲大会を盛り上げるというところで、子供たちの取組に活用をさせていただく予定としております。岡田議員からも子供の学び応援基金実行委員会負担金について、今年の使用目的をお聞きしたいという御質問が出ています。

この子供の学び応援基金は、学校の教育活動や教育環境の充実のために活用するというので、今後も各学校から教育活動や教育環境の充実のために基金を活用したい希望があった際には、その都度その目的が適正

であるかを実行委員会及び教育委員会で判断し、積極的に使用してまいりたいと答弁をしております。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。

続いて、児玉係長。

児玉係長 学校訪問（前期分）について御報告をいたします。今年度の学校訪問についてですが、前半に5校、南小学校、上下中学校、第一中学校、国府小学校、府中学園について、6月1日と3日の二日間で実施をさせていただきました。各校での委員の皆様の御感想などについて、資料2にまとめております。

5校の総括としましては、どの学校においても全体として落ち着いた雰囲気教育活動が行われていることが挙げられました。府中学園については、昨年度の4年生についての課題が心配されたところですが、落ち着いてきたことが見受けられ、教職員が共通理解を持って組織的に指導に当たる重要性を指摘いただいております。また、複数の学校でALTの効果的な活用、教職員の人材育成の重要性についても御意見をいただいております。資料については、また御一読ください。

なお、後期分については10月を予定しております。日程調整を近日中にさせていただく予定としておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

学校訪問については以上です。

和田課長 続いて、資料3から5までを順番に見ていただければと思います。

まず一つ目でございます。上下中学校区の学校再配置についてです。お手元に推進委員会だよりをお渡しさせていただいております。7月8日の水曜日、午後1時半から上下北小学校において、第5回の上下中学校区の学校再配置推進委員会を開催したところでございます。生徒指導部会の報告をさせていただいた後に、当日実施しておりました上下北小学校と上下南小学校の交流授業を推進委員の皆様にも視察していただき、その後、意見交換をさせていただきました。

交流授業の中では、上下北小と南小学校の児童が見分けもつかず、いい雰囲気交流ができているという御意見をいただいたり、また一方で、交流の様子では不安はなかったけれども、本当の思いが出ていないところもあるのではないかとということもあり、家庭へ帰られたときでも、子供の声を聞いてもらいたいという御意見をいただいております。

また、推進委員会の中では、各学期でアンケートを取らせていただくと

いうことも提案しております。1学期にアンケートを取らせていただきましたが、また2学期のアンケートを取った時点で、子供たちにどんな変化があったのか、子供たちの変化を捉えられるように、学校とも連携して進めていきたいと思っているところでございます。

2ページ目に先生からの御意見、概要もつけておりますので、後ほど見ていただければと思います。

学校再配置については、報告としては以上でございます。

続いて、資料4でございます。「リベラルアーツアカデミーふちゅう」についてです。

7月14日に第3回のワーキンググループを開催しております。保護者、や子供たちへのアンケートを実施した報告、今年度の開催する講座内容について協議を重ねております。また8月末にプレ講座を実施する予定です。

続いて、資料5の「学びフェスタ」でございます。大ホールでは午前中に中学校の吹奏楽部が発表する場を設けております。午後からは太鼓フェスを予定しております。また中ホールや企業ブースに関しては、まだ全ての枠が埋まっておりません。追加募集をかけている状況でございます。

また今年度は、学びフェスタの企画の質を向上させていきたいという思いも持っており、来場者の満足度を高めるといったところを目的として、応援サポーターを募り、協賛金の拠出をお願いしているところでございます。

教育政策課からは以上でございます。

教育長 一旦ここまでで、確認したいことなどありますか。

吉原委員。

吉原委員 学びフェスタの日程はいつでしょうか。

和田課長 24日の土曜日になります。

教育長 そのほかにいかがでしょうか。

事務局へ確認ですが、リベラルアーツアカデミーふちゅうのプレ講座についてはこういうイメージで進んでいるという情報共有ですね。

和田課長 そうです。そういうイメージとして見ていただければありがたいです。

教育長 吉原委員、どうぞ。

吉原委員 私と森山委員が今シャボン玉は一緒に進めておりますが、これはいつになったら正式に皆さんに言ってもいいものなのでしょうか。

和田課長 7月末に講師である大学生から正式なチラシの案ができるようなので、

その裏に「l a f. 」とはどんなものなのというところも記載させていただいたチラシを完成して、皆様にお配りするような段取りで進めております。8月17日が次の「l a f. 」の会議でございますので、そこで講座についてつめていく予定です。

教育長 眞野委員。

眞野委員 シャボン玉アートの実験ワークショップというのは、対象年齢はどの範囲で参加を呼びかけるのでしょうか。小学生だけなのか、保育所からも、大人もいいのか。大体想定しているのが何人なのかというのが見えてこないのですが。

教育長 事務局、お願いします。

和田課長 年齢を問わず誰でも来ていただけるようなイベントにしております。

眞野委員 l a f. というぐらいだから、それはある程度定期的にあるのでしょうか。

和田課長 その予定で今進めております。

眞野委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 では、よろしいでしょうか。

それでは、報告事項の資料の6、文化財室からお願いいたします。

道田室長。

道田室長 文化財室からは4件の報告をさせていただきたいと思います。資料としましては、資料6、7、8、9です。

1点目は歴史民俗資料館の企画展についてでございます。資料6でございます。「備後国の誕生ー府中が備後国の中心になった時代ー」というタイトルをつけております。会期につきましては、8月1日から12月27日とかなり長い期間となっております。府中市歴史民俗資料館1階展示室の2で行っておりますが、開催期間中の10月18日には関連行事として第27回府中歴史フォーラムをジーベックホールにおいて開催予定です。

続いて資料7、サテライト国府展でございます。タイトルは「見て！見て！備後国府のスゴイを発見！」ということで、この内容は、昨年度府中学園の6年生が備後国府跡について発表した内容を展示したものとなっております。会期は8月1日から8月31日まで、場所はTAMスクエアの1階ロビーで行います。

続きまして、資料8、「夏のチャレンジ古代体験」でございます。こちらは藍の生葉染め体験を毎年歴史民俗資料館のほうで行っておりますが、今年は8月8日の土曜日に行います。

この藍の生葉染めですが、藍自体は、文化財室の職員が「はじまりの広場」で丹精込めて育てた藍の生葉を使って染めていただくものです。ハンカチとストール10名ずつで少ない数ではありますが、非常に人気の体験講座で、すぐに申し込みが埋まってしまう講座となっております。ここでさらに、雑誌Newton、有名な雑誌ですが、今年で創刊45周年を迎えます。今年の8月号に国立科学博物館が行っている事業の中で、科学博物館が挑む生物デジタル標本、科学博物館の展示物等の標本について、高精細の3DCGモデルを撮って、実際の展示物ではなくて画面上でいろいろ探求していこうという取組が行われているのですけれども、府中市の山の神1号古墳の女性人骨が古代DNAの特別企画展の中で、3Dの高精細映像を撮られていて、それが今回Newtonの中で紹介されているというものです。

最後は翁座の保存建築物指定についてです。資料9として指定書をおつけしております。この件につきましては、先ほど教育長から説明をいただいたところですが、私から付け加えて説明させていただくと、翁座について公共施設として使っていこう、ただ公共施設として使っていくにしても、文化財的な価値と使用上の安全性の担保をどう両立するかというところの中で、令和6年度に専門委員会を立ち上げて、文化財の建築物の専門家、構造計算の専門家、防災関係の専門家の各委員で議論いただいて、基本設計をつくっておりますが、今回その基本設計について県の建築審査会で認めていただきまして、広島県ではその第1号になったということでございます。

文化財室からの報告は以上になります。

教育長 ありがとうございました。

続いて、学校教育課。

津田課長 資料10－1をご覧ください。

先週に懇談が終わりまして、学校では子供たちが来ていない状況で、先生方の研修などが8月の第1週まで続きます。そして、8月10日月曜日から一斉閉庁となります。昨日メール配信で保護者の方にもお知らせしておりまして、学校に連絡がつかないときは教育委員会に連絡をしてくださいとお知らせをしております。

8月26日の水曜日が今年度2学期の始業式としております。27日、28日からは、中学校と義務教育学校でキャリア体験学習をスタートするようになっております。ちなみに職場体験は、27日、28日と次の週の31日、9月1日の合計4日間で今年度は設定しております。

行事予定については以上です。

では続いて、生徒指導上の諸問題についてです。資料10-2をご覧ください。6月現在、暴力行為は14件、いじめ認知件数が6件、不登校児童生徒数は40名ということになっております。

先ほど宮田部長から議会の報告もありましたが、上下中が今年も上下町活性化でお笑いライブをするというところで、クラウドファンディングを予定しております。学校のほうに確認しましたら、もう少ししたらチラシができるということで、できましたら県外の方やお知り合いの方に周知をしていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

2点目です。全国学力・学習状況調査の結果についてです。速報値で言いますと、府中市の小学校の国語は全国平均値よりプラス4.1ポイント、算数につきましては全国平均プラス3.6ポイント。中学校では、国語についてはプラス0.1ポイント、数学についてはマイナス1.0ポイント、英語については、これはIRTスコアと言いますが、全国平均を500にしたときの数値として計算したときにプラス2というところの数字が出ております。英語については分かりにくい数字ですが、全国平均よりは少しですが上回っているということになっております。また詳細のほうは8月4日には出ると思いますが、情報としてお知りおきいただけたらと思います。

最後です。1学期が終わり、学校訪問もありましたので、教職員の状況についてお伝えします。現在産休・育休を取得している方は男性が4名と女性が13名で17名おられます。また、今後令和8年度中に産休・育休に入る先生方が、男性1名と女性5名で6名ということで、令和8年度中に府中市内の先生の中の23名が産休・育休を取る状況になっております。

また、介護休暇については令和8年度中に取得予定者が1名、今既に取り替えている方が1名で合計2名おります。

令和8年度中に病気休暇を取得している先生は1名おります。ただしこの1名の方は、8月21日に今のところ復帰予定とはなっております。代員等については、もともと予定されていた育休とかの方には代員はついていますが、今後の予定者については、県の教育委員会とも連携して人を探しているという状況です。

以上になります。

教育長

報告事項は全て終了したので、私の報告から含めて、もう一度念のため確認したいとか、質問したいということがございましたらお願いいたし

ます。

吉原委員。

吉原委員 翁座の指定をいただいたというのは、どういうことでしょうか。どうしていけるのか、何ができるのか、教えてください。

道田室長 翁座は市が所有しており、登録文化財に登録されている建造物です。特徴としては普通の住宅建築物ではなくて、劇場空間としての大空間を保有している、それが価値です。それを通常の建築物として改修をかけるとなれば、耐震性能や防災性能を現在の建築基準法に適したようにしなくてはならない。となると、例えば何かつかえ棒があったりとかすると、せっかくいい雰囲気だった空間がちょっと残念なことになったよねとなり、翁座の魅力が失われるということになります。それがいわゆる文化財的な価値の部分にも引っかかってくると思うのですが、そのような点について、文化財的な景観とか価値とかを維持しつつも、建築基準に適用はしないが、代替措置をすることで耐震性能を見えないところで上げるとか、工夫して使用可能にしたいということです。防災については、2階の部分の見学者が二方向避難など、火災が起こったときに利用者の安全が確保できるのかということ、人を配置して、煙が出たときには安全に避難をさせますよ、何分以内に移動が可能ですよということを実証実験したりしています。翁座を改修する上において、その基本設計を建築審査会でかけて、認めていただいたということです。

吉原委員 翁座は市の所有物になっているのですね。

道田室長 市の所有です。所管課は商工観光課です。使用については現状としては年間何日以内と制限がかかっている状態です。常に見学できたりとか、劇場空間として何か催物を打ったりとかするためにまずはそうしたものを整理していき、本格的な改修工事に取りかけられるような準備をしたという状況です。

吉原委員 分かりました。もう少し利用していこうということの一步ということですね。

道田室長 そうです。

教育長 森山委員。

森山委員 広島県からの指定通知書を見ると、新たに消火ポンプ棟というのをつくるということになるのでしょうか。

教育長 道田室長、よろしいですか。

道田室長 そうです。

森山委員 もう1点。今回の6月の定例会で岡田議員がトイレについて質問をされ

ていて、宇野経済観光部長が今年度中に改修をするということを言われていたのですが、それは同時に走っていることですか。

道田室長 文化財としての現状変更ということになりますので、それは文化財室と連携をしながら、トイレ改修の内容を吟味しながら進めていただいているという状況です。

森山委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 ほかによろしいでしょうか。

藤井委員。

藤井委員 上下の再配置ですが、学校と学校が一緒になるのであれば、P T A組織だとか、コミュニティスクールなどについてもすり合わせていく作業はスムーズにいつているのでしょうか。

教育長 宮田教育部長。

宮田部長 推進委員会の下に各部会を置いており、カリキュラムやP T A、学校運営協議会、生徒指導規程等各部会ですり合わせを進めています。一番心配しているのは、子供たちの状況はどうなのかというところです。特に上下南から上下北へ来ることについて、不安であると回答している子供もいます。名前も分かった状態でアンケートをしているので、この子はそういう状況だということをしっかり学校のほうも把握して、対応していきます。子供が不安を少しでも持っていることを、どう解消して新しい学校にしていけるかというところは非常に重要なところであります。また報告もさせていただければと思います。

教育長 津田学校教育課長。

津田課長 昨日教育課程部会が行われまして、総合的な学習の時間の全体計画について期限を決めて作っております。生徒指導部会も校則のことなど細部の打ち合わせもしております。交流授業も年間に10回予定しております。まだ3回の実施ですが、これから積み重ねていく中でより中身の充実や一緒に教室で過ごす時間も大切にできたらと思っております。

上下南小では、閉校に移るに当たって、子供たちの思いをかなえてあげたいと7月25日の土曜日に昼はカレーづくり、ドッジボール、川遊び、太鼓演奏会、屋台、肝試しを実施し、その後保護者と児童とで学校のランチルームに泊まっています。そういったイベントを上下南小単独では行っています。子供たちは非常にうれしそうに、また保護者の方もすごく頑張ってくださっている姿を私たちも拝見しております。

教育長 よろしいですか。

眞野委員。

眞野委員 学校再配置推進委員会に教育委員は参加しなくてもいいのでしょうか。私は地元の教育委員でありながら、会う人に「眞野さんは来ないのですか」と言われます。やはり地域のこととして知っておきたいということと、京都産業大学名誉教授の西川先生のお話もお聞きしたいと思います。また、ほかの人たちといろいろ議論されているのも、どんなことで懸念されているのか、どんな気持ちでいらっしゃるのかというのは、やはり知っておきたいという思いがあります。

以上です。

教育長 宮田部長。

宮田部長 これはマスコミにも公開しているものでありますので、委員さんにはこれからは案内もさせていただきます。ぜひ都合が合えば、どういうふうな議論をされているのかというのは見に来ていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

教育長 よろしいでしょうか。

眞野委員 はい。ありがとうございます。

教育長 それでは次に行きます。連絡事項について、事務局からお願いします。

児玉係長 次回の会議ですが、8月20日木曜日、午後1時半からを予定しております。また9月については、9月30日水曜日、午後1時半からを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

連絡事項は以上です。